

**第6回一宮川流域治水協議会
長南町における流域対策の取組状況
(長南町)**

(1) 開催日時

令和5年2月24日（金） 10時～11時10分

(2) 会議内容

1. 一宮川水系流域治水の更なる推進について
2. 一宮川水系流域治水マスタープランの枠組み（案）について
3. 田んぼダムの試験施工及びため池水位観測について
4. 上流域・支川の河川整備について

- **特定都市河川に指定**されることにより、

雨水浸透阻害行為（面積1,000m²以上）に対して、

知事の許可が必要になり、**雨水貯留浸透施設の設置が義務付け**ます。

（開発行為などの雨水浸透阻害行為を禁止するものではなく、

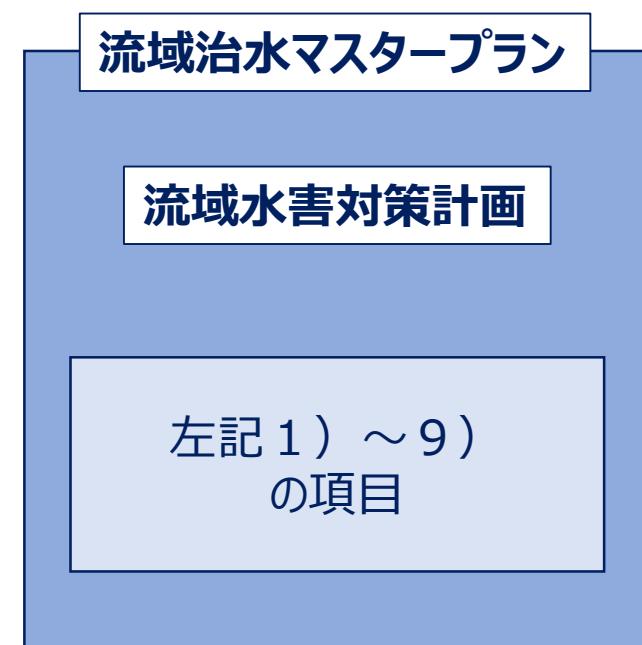
雨水浸透阻害行為により雨水が地面に浸透しなくなる分について、

流出を抑制する対策を求めるものです）

- 来年度は、流域治水マスタープランと合わせて特定都市河川浸水被害対策法に基づく、**流域水害対策計画の策定**を目指す。

流域水害対策計画は、以下の項目を定める。

- 1) 浸水被害対策の基本方針
- 2) 河川の整備に関する事項
- 3) 下水道整備（内水対策）に関する事項
- 4) 上記以外の浸水被害の防止を図るための雨水の貯留や浸透に関する事項等
- 5) 計画期間
- 6) 都市浸水想定
- 7) 民間事業者等が設置する雨水貯留浸透施設の設定に関する基本的事項
- 8) 都市浸水想定区域における土地の利用に関する事項
- 9) 浸水被害防止区域及び貯留機能保全区域の指定の方針



- 流域治水MPは、**令和元年豪雨対策とそれを上回る降雨の2層構造**とする。

一宮川水系流域治水マスタープラン

1. 基本理念

2. 対策内容（流域治水プロジェクト）

（1）令和元年10月25日の大雨への対策

- ・ **令和11年度末迄**に実施
- ・ **河川整備、流域対策の実施量、効果**を定量的に整理
- ・ 流域治水協議会にて**進捗管理**（着々と進める）
- ・ **現在の法制度や枠組みに基づく対策**

（2）気候変動等への対策

- ・ **長期**
- ・ 上記（1）に加えて、**流域のあらゆる関係者が出来る事を持ち寄る**
- ・ **流域治水教育、流域治水文化の醸成、**
また、**既存の法制度や枠組みを超えた対策**も含む

3. 対策を推進する仕組み

- ・ 流域治水協議会（市町村部会、分科会）や関連協議会などの**推進体制**
- ・ **マスタープランのリバイス、フォローアップ** など

○観測箇所の詳細

- ・流域面積（黒枠）：0.39km²
- ・試験施工の水田の面積（赤枠）：約7ha
- ・排水路断面
高さ60cm×幅60cm コンクリート製
- ・排水路交差部の柵形状
高さ120cm×幅120cm コンクリート製

○観測する田んぼダム型

オフサイト型

右図の赤枠範囲を一つの農区とし、その中に設置されている排水路と道路との交差部に堰板（右図、紫枠）を設置し、流出抑制の効果を観測

観測結果

➤ 台風14号

水位が堰板の高さ(水路床から34cmの隙間)を超えたことで、流出抑制効果が見られた。(流量係数0.807(暫定値))

但し、小野田川合流部の観測が欠測していたため、小野田川の影響が有無が把握できないので、この値は参考値扱い

➤ 台風15号

台風14号と同様に水位が堰板の高さ(水路床から34cmの隙間)を超えたことで、流出抑制効果が見られた。(流量係数0.717(暫定値))

小野田川の影響がないことは確認済み

排水路の南側が下小野田地区、北側が中原地区、東側が小沢地区となり、複数の地区で利用されている排水路である。



堰板設置前後
左：設置前、右：設置後

- 一宮川第三調節池の設計にあたって、池に流入する水の流れを把握するため、模型実験を実施。



◀ 現場条件の把握 ▶



専門家※、設計コンサルタント、県の合同現地調査
※ 国土技術政策総合研究所、土木研究所

◀ 地盤条件の把握 ▶



設計コンサルタント、地質調査会社、県の合同現地調査
専門家ヒアリング（ボーリング調査箇所などの妥当性の確認）



現地調査の際、立ち入り困難箇所について、
ドローンで確認



事前試掘（埋設物の位置の確認）

○ 開催会場：ベシア長生店



- JICA（国際協力機構）から依頼。

- **フィリピン研修生**に対して、
一宮川水系流域治水について紹介。

相手：フィリピン研修生15名

- ・ 国防災担当 11名
- ・ 地方自治体防災担当 4名

